

戦争法で肥大化する防衛省

戦争法の実施に向けて防衛省で体制強化のための大転換が進んでいます。6月の改悪防衛省設置法の成立を受け、10月1日には武器輸出推進のための防衛装備庁が同省の外局として発足します。部隊の運用や戦争計画の策定を担う統合幕僚監部の機能強化も図り、2007年の防衛庁から省への昇格以来の大規模な組織再編となります。

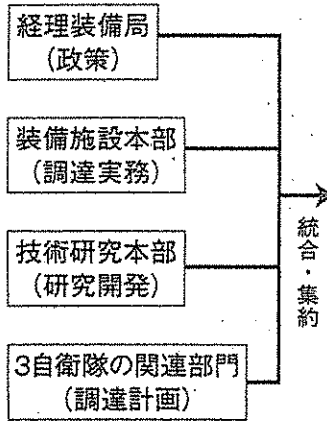
(池田晋)

「死の商人」の支援専門官庁

防衛装備庁は省内の関連部門を統合して、武器の研究開発・調達・補給・管理・輸出などを一元的に扱う新官庁を立ち上げるもの(図)。軍需産業の育成や武器輸出の支援策を企画・立案する「政策庁」として、約1800人体制(事務官・技官1400人、自衛官400人)で発足します。防衛省は、武器生産・輸出を国策として推進することを決めた「防衛生産・技術基盤戦略」(14年6月)に基づき、軍需調達における長期契約制度などを具体化してきま

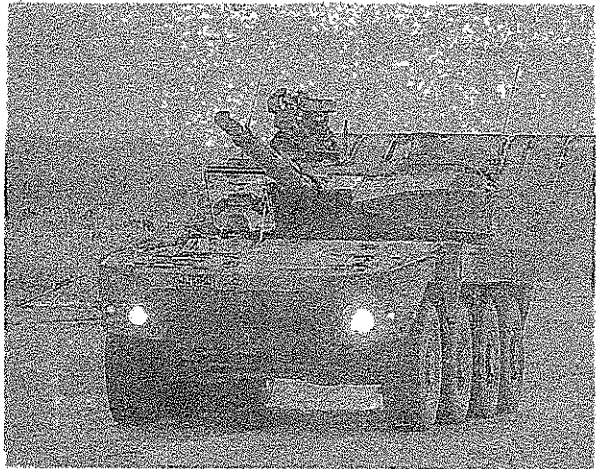
「軍学共同」の推進拠点に

装備庁の狙いは、武器輸出の推進とともに、「産官」に「学」も加えた軍需協力の国家体制を構築することにあります。大学や公的研究機関の持つ先端技術を武器開発に取り込む呼び水が、「安全保障技術研究推進制度」の名で防衛省が開始した研究資金提供制度



武器関連部門を統合して新設する防衛装備庁

武器輸出推進 防衛装備庁が発足へ



防衛省が開発し、2016年度から導入が始まる予定の機動戦闘車(防衛省ホームページから)

統合幕僚監部の機能強化も

大学レベルの研究に頼らざるをえないということだ」と指摘。国立大の運営費交付金の削減が続く中で、研究者は研究費の確保が苦しい環境に置かれており、「競争的資金制度を使い、大学をターゲットにしている」と警鐘を鳴らします。

一方、戦争法と一体の「軍学共同」に対しては、かつてなく広範な研究者が立ち上がりはじめています。

前日本学術会議会長の広渡清吾専修大教授は、戦争法の成立で「軍事を社会の中心に置く考え方がなくなりつつある」と批判。「安保関連法案に反対する学者の会」への賛同が急拡大した理由について、憲法9条の下で軍事研究をしないという姿勢をとってきた大学にも「なぜ軍事研究しないのか」という議論が押し寄せてくることを、多くの研究者が恐れているからだ」と強い危機感を表明しました。(16日、参院安保法制特別委員会の地方公聴会)

政治動かす 「制服組」

改悪防衛省設置法には、「制服組」(自衛官)と「背広組」(文官)の力関係を変え、自衛隊、さらには米軍の意思をより迅速・直接的に実行するための組織変更も含まれています。

自衛隊の部隊運用を担ってきた「背広組」の運用企画局は廃止され、統合幕僚長をトップとする幹部自衛官で構成される統合幕僚監部へ運用の権限が集中します。

また、防衛相の補佐にあたって「背広組」が優位に立つ根拠とされてきた「文官統制」規定も撤廃。統幕長をはじめとする自衛隊上層部の政治に対する発言力が増すことになりました。

京大関係者は「実際に戦争に技術を使うには、多くの研究者が」

このような実態が制度化しかならない危険な動きです。

日本共産党が戦争法案の国会論戦で示した統幕の内部分割は、統幕長が憲法も国会も無視して米側に戦争法の「夏までの終了」を公約し、国会審議も始まっていない段階から「8月成立」を前提に詳細な部隊運用計画を立てるなど、文民統制逸脱の実態を暴露しました。

9/28 五枚